

議員発議案第4号

日本国の核兵器禁止に向けた取組を求める意見書

核兵器を全面的に違法化する核兵器禁止条約は本年1月22日に発効されたところである。

この条約の前文には、日本語に由来するヒバクシャという文言が盛り込まれている。これは、筆舌に尽くしがたい経験をし、核廃絶や平和への願いを世界に発信し続けてきた広島、長崎の被爆者の思いが汲み取られたものとも言える。

我が国は、唯一の戦争被爆国として、世界各国が核廃絶に向けての議論に参加することを促すため、積極的にその役割を担うことが求められる。

よって、国においては、核使用禁止の国際的機運を高めるため、我が国の具体的な貢献のあり方を検討し、世界各国に対して、積極的な外交を行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月17日

宮崎県議会

衆議院議長 大島理森殿
参議院議長 山東昭子殿
内閣総理大臣 菅義偉殿
外務大臣 茂木敏充殿
防衛大臣 岸信夫殿
内閣官房長官 加藤勝信殿